

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月20日
【中間会計期間】	第4期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
【会社名】	株式会社プロクレアホールディングス
【英訳名】	Procrea Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 成田 晋
【本店の所在の場所】	青森県青森市勝田一丁目3番1号 (上記は登記上の本店所在地であり実際の本社業務は下記にて行っております。) 青森県青森市橋本一丁目9番30号
【電話番号】	(017) 777局5111番 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 一戸 良介
【最寄りの連絡場所】	青森県青森市橋本一丁目9番30号 株式会社プロクレアホールディングス 経営企画部
【電話番号】	(017) 777局5111番 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 一戸 良介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2023年度 中間連結 会計期間	2024年度 中間連結 会計期間	2025年度 中間連結 会計期間	2023年度	2024年度
		(自 2023年 4月1日 至 2023年 9月30日)	(自 2024年 4月1日 至 2024年 9月30日)	(自 2025年 4月1日 至 2025年 9月30日)	(自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日)	(自 2024年 4月1日 至 2025年 3月31日)
連結経常収益	百万円	34,233	38,208	43,183	76,847	84,674
連結経常利益	百万円	1,800	5,053	4,572	4,094	2,432
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	1,637	3,722	3,234	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	—	2,817	1,227
連結中間包括利益	百万円	349	1,500	8,410	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	4,520	△7,613
連結純資産額	百万円	163,901	168,150	165,860	167,348	158,303
連結総資産額	百万円	6,014,477	5,963,890	6,116,691	5,972,529	6,061,642
1株当たり純資産額	円	5,769.52	5,918.24	5,860.40	5,891.78	5,573.53
1株当たり中間純利益	円	57.66	131.02	113.93	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	99.18	43.20
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	2.72	2.81	2.71	2.80	2.61
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	92,937	340,967	90,210	637	470,259
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△40,857	△318,534	26,642	104,325	△190,550
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△21,081	△867	△954	△22,049	△1,436
現金及び現金同等物 の中間期末残高	百万円	1,149,537	1,223,009	1,595,615	1,201,445	1,479,717
従業員数 [外、平均臨時従業員 数]	人	2,484 [1,171]	2,444 [1,066]	2,308 [1,056]	2,407 [1,150]	2,355 [1,117]

- (注) 1. 自己資本比率は、(中間) 期末純資産の部合計を(中間) 期末資産の部の合計で除して算出しております。
 2. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第2期中	第3期中	第4期中	第2期	第3期
決算年月		2023年9月	2024年9月	2025年9月	2024年3月	2025年3月
営業収益	百万円	2,563	2,200	2,400	2,663	2,301
経常利益	百万円	1,951	1,585	1,935	1,435	1,148
中間純利益	百万円	2,154	1,699	2,007	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	1,760	1,358
資本金	百万円	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
発行済株式総数	千株	28,658	28,658	28,658	28,658	28,658
純資産額	百万円	118,446	118,354	118,485	117,328	117,281
総資産額	百万円	120,380	120,229	120,361	119,242	119,161
1株当たり配当額	円	25.00	25.00	25.00	50.00	50.00
自己資本比率	%	98.39	98.44	98.44	98.39	98.42
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	11 [—]	11 [—]	1 [—]	11 [—]	1 [—]

- (注) 自己資本比率は、(中間) 期末純資産の部合計を(中間) 期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事業等のリスクについては、前事業年度の有価証券報告書における記載から重要な変更及び新たに生じたリスクはありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間の当社の連結ベースの業績は、以下のとおりとなりました。

財政状態につきましては、総資産は前連結会計年度末比550億円増加し6兆1,166億円となりました。純資産は利益の積み上げやその他有価証券評価差額金の改善により、前連結会計年度末比75億円増加し1,658億円となりました。

主要勘定残高につきましては、譲渡性預金を含めた総預金は、法人預金及び公金預金の増加により、前連結会計年度末比406億円増加し5兆3,035億円となりました。貸出金は事業性貸出及び個人ローン並びに公共貸出のいずれも減少したことにより、前連結会計年度末比430億円減少し3兆4,647億円となりました。有価証券は国内債券の償還や投資信託等の売却等により、前連結会計年度末比204億円減少し9,090億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は貸出金利息などの資金運用収益の増加により、前年同期比49億75百万円増収の431億83百万円となりました。また経常費用は、預金利息などの資金調達費用や国債等債券売却損などのその他業務費用の増加等により、前年同期比54億57百万円増加の386億11百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比4億81百万円減益の45億72百万円となり、親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比4億88百万円減益の32億34百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(銀行業)

銀行業の経常収益は、貸出金利息等の資金運用収益の増加により、前年同期比48億53百万円増収の360億65百万円となりました。一方セグメント利益については、前年同期比9億27百万円減益の41億45百万円となりました。

(リース業)

リース業の経常収益は、前年同期比1億24百万円減収の69億1百万円となりました。一方セグメント利益については、前年同期比95百万円増益の3億35百万円となりました。

(その他の事業)

その他の事業の経常収益は、前年同期比29百万円増収の13億24百万円となりました。一方セグメント利益については、前年同期比2億6百万円減益の2億3百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

国内業務部門の資金運用収支は前年同期比16億49百万円増加し223億99百万円となりました。これは、貸出金利息等の増加により資金運用収益が増加したことを要因とするものであります。一方役務取引等収支は、預かり資産の販売手数料等の役務取引等収益の減少により、前年同期比4億41百万円減少し28億74百万円となりました。またその他業務収支は、国債等債券売却損の増加等により前年同期比10億69百万円減少の△16億13百万円となりました。

国際業務部門の資金運用収支は、前年同期比1億93百万円減少し58百万円となりました。役務取引等収支は、前年同期比1百万円減少の12百万円となりました。また、その他業務収支は前年同期比14百万円減少し14百万円となりました。

この結果合計では、資金運用収支は前年同期比14億56百万円増加の224億58百万円、役務取引等収支は前年同期比4億42百万円減少の28億86百万円、その他業務収支は前年同期比10億83百万円減少の△15億99百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	20,750	251	21,002
	当中間連結会計期間	22,399	58	22,458
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	21,558	366	0 21,922
	当中間連結会計期間	27,693	373	22 28,045
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	807	114	0 920
	当中間連結会計期間	5,294	314	22 5,587
役務取引等収支	前中間連結会計期間	3,315	13	3,328
	当中間連結会計期間	2,874	12	2,886
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	6,598	18	6,616
	当中間連結会計期間	5,907	17	5,924
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	3,283	4	3,288
	当中間連結会計期間	3,032	5	3,037
その他業務収支	前中間連結会計期間	△544	28	△516
	当中間連結会計期間	△1,613	14	△1,599
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	88	28	116
	当中間連結会計期間	214	14	229
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	632	—	632
	当中間連結会計期間	1,828	—	1,828

(注) 1. 国内業務部門とは当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは連結子会社の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（前中間連結会計期間0百万円、当中間連結会計期間1百万円）を控除して表示しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門の役務取引等収益は、預かり資産の販売手数料等の減少により前年同期比6億91百万円減少の59億7百万円となり、役務取引等費用は団信保険料等の減少により前年同期比2億51百万円減少し30億32百万円となりました。

国際業務部門の役務取引等収益は前年同期比1百万円減少の17百万円となり、役務取引等費用については前年同期比1百万円増加の5百万円となりました。

この結果合計では、役務取引等収支は前年同期比4億42百万円減少の28億86百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	6,598	18	6,616
	当中間連結会計期間	5,907	17	5,924
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	3,454	—	3,454
	当中間連結会計期間	3,733	—	3,733
うち為替業務	前中間連結会計期間	997	18	1,015
	当中間連結会計期間	703	17	721
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	83	—	83
	当中間連結会計期間	62	—	62
うち代理業務	前中間連結会計期間	1,597	—	1,597
	当中間連結会計期間	964	—	964
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	39	—	39
	当中間連結会計期間	37	—	37
うち保証業務	前中間連結会計期間	425	—	425
	当中間連結会計期間	405	—	405
役務取引等費用	前中間連結会計期間	3,283	4	3,288
	当中間連結会計期間	3,032	5	3,037
うち為替業務	前中間連結会計期間	152	4	157
	当中間連結会計期間	121	5	126

(注) 国内業務部門とは当社及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは連結子会社の外貨建取引であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	4,986,301	1,624	4,987,925
	当中間連結会計期間	5,002,795	1,560	5,004,355
うち流動性預金	前中間連結会計期間	3,570,630	—	3,570,630
	当中間連結会計期間	3,627,976	—	3,627,976
うち定期性預金	前中間連結会計期間	1,368,737	—	1,368,737
	当中間連結会計期間	1,329,332	—	1,329,332
うちその他	前中間連結会計期間	46,933	1,624	48,557
	当中間連結会計期間	45,487	1,560	47,047
譲渡性預金	前中間連結会計期間	305,407	—	305,407
	当中間連結会計期間	299,191	—	299,191
総合計	前中間連結会計期間	5,291,709	1,624	5,293,333
	当中間連結会計期間	5,301,987	1,560	5,303,547

(注) 1. 国内業務部門とは当社及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは連結子会社の外貨建取引であります。ただし、連結子会社の円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

3. 定期性預金=定期預金+定期積金

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	3,494,419	100.00	3,464,730	100.00
製造業	140,597	4.02	153,058	4.41
農業、林業	20,328	0.58	18,961	0.55
漁業	4,092	0.12	4,536	0.13
鉱業、採石業、砂利採取業	5,034	0.14	4,174	0.12
建設業	92,534	2.65	79,473	2.29
電気・ガス・熱供給・水道業	131,081	3.75	121,444	3.51
情報通信業	10,636	0.31	9,625	0.28
運輸業、郵便業	73,011	2.09	76,812	2.22
卸売業、小売業	208,658	5.97	198,445	5.73
金融業、保険業	144,765	4.14	160,444	4.63
不動産業、物品賃貸業	253,442	7.25	251,953	7.27
各種サービス業	241,651	6.92	222,848	6.43
政府・地方公共団体	959,494	27.46	965,254	27.86
その他	1,209,089	34.60	1,197,697	34.57
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	3,494,419	—	3,464,730	—

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の減少幅の縮小等により、前年同期比2,507億57百万円減少の902億10百万円の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が減少したことから、前年同期比3,451億76百万円増加の266億42百万円の増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得により、前年同期比87百万円減少の9億54百万円の減少となりました。

この結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、期中1,158億98百万円増加し、1兆5,956億15百万円となりました。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第20号）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーション・リスク相当額の算出においては標準的計測手法を採用しております。また、当社はマーケット・リスク規制を導入しておりません。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2025年9月30日
1. 連結自己資本比率 (2/3)	9.16
2. 連結における自己資本の額	1,645
3. リスク・アセットの額	17,944
4. 連結総所要自己資本額	717

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（1998年法律第132号）第6条に基づき、株式会社青森みちのく銀行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（1948年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

株式会社青森みちのく銀行(単体)の資産の査定の額

債権の区分	2024年9月30日	2025年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	193
危険債権	—	389
要管理債権	—	89
正常債権	—	35,032

なお、2025年1月1日付で、株式会社青森銀行及び株式会社みちのく銀行は、株式会社青森銀行を存続会社、株式会社みちのく銀行を消滅会社とする吸収合併を行い、株式会社青森銀行の商号を株式会社青森みちのく銀行へ変更していることから、2024年9月30日の資産の査定の額は旧行ごとに記載しております。

株式会社青森銀行(単体)の資産の査定の額

債権の区分	2024年9月30日	2025年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	58	—
危険債権	167	—
要管理債権	35	—
正常債権	19,891	—

株式会社みちのく銀行(単体)の資産の査定の額

債権の区分	2024年9月30日	2025年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	102	—
危険債権	199	—
要管理債権	35	—
正常債権	15,596	—

(生産、受注及び販売の状況)

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間 末現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,658,957	28,658,957	東京証券取引所 (プライム市場)	完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。 単元株式数は100株であります。
計	28,658,957	28,658,957	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年4月1日～ 2025年9月30日	—	28,658	—	20,000	—	5,000

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターナショナルAIR	2,851	9.96
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,079	3.77
青森みちのく銀行行員持株会	青森県青森市橋本一丁目9番30号	620	2.16
高橋 慧	東京都渋谷区	504	1.76
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	481	1.68
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	478	1.67
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM	377	1.31
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	338	1.18
株式会社十文字チキンカンパニー	岩手県二戸市石切所字火行塚25番	300	1.04
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS	278	0.97
計	—	7,310	25.55

(注) 1. 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 2,851千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口) 1,079千株

2. 2025年8月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者である他3名が2025年8月15日現在で以下のとおり当社株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2025年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができないため、株主名簿上の所有株式を上記大株主の状況に記載しております。

大量保有者名 野村證券株式会社(他共同保有者3名)
保有株券等の数 1,152,242株(共同保有者分を含む)
株券等保有割合 4.02%

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 53,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,879,300	278,793	株主として権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	普通株式 726,157	—	1単元(100株)未満株式
発行済株式総数	28,658,957	—	—
総株主の議決権	—	278,793	—

- (注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式25株及び株式給付信託が保有する当社株式34株が含まれております。
2. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表においては、当社と株式給付信託が保有する当社株式が一体であるとする会計処理に基づき、当中間(連結)会計期間末に株式給付信託が保有する当社株式303,534株を含めて自己株式として計上しております。なお、当該株式は上記「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」に含まれております。

② 【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社プロクレアホール ディングス	青森県青森市 勝田一丁目3番1号	53,500	—	53,500	0.19
計	—	53,500	—	53,500	0.19

(注) 上記自己株式には、株式給付信託が保有する当社株式303,534株は含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、中間会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第4編の規定により第2種中間連結財務諸表を作成しております。
- 3 当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。
- 4 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当中間連結会計期間 (2025年9月30日)	
資産の部				
現金預け金		1,481,761		1,596,465
コールローン及び買入手形		—		10,000
買入金銭債権		5,929		5,687
金銭の信託		1,999		2,002
商品有価証券		10		—
有価証券	※1,※2,※3,※6,※11	929,528	※1,※2,※3,※6,※11	909,069
貸出金	※3,※4,※5,※6,※7	3,507,783	※3,※4,※5,※6,※7	3,464,730
外国為替	※3	3,327	※3	2,860
リース債権及びリース投資資産		34,274		34,284
その他資産	※3,※6	34,558	※3,※6	34,578
有形固定資産	※8,※9,※10	29,473	※8,※9,※10	29,056
無形固定資産		10,784		9,600
退職給付に係る資産		9,021		8,935
繰延税金資産		14,085		11,170
支払承諾見返	※3	20,286	※3	20,045
貸倒引当金		△21,178		△21,767
投資損失引当金		△3		△29
資産の部合計		6,061,642		6,116,691
負債の部				
預金	※6	5,024,233	※6	5,004,355
譲渡性預金		238,706		299,191
コールマネー及び売渡手形		2,305		872
債券貸借取引受入担保金	※6	150,596	※6	239,868
借用金	※6	417,760	※6	332,393
外国為替		38		13
その他負債		46,081		50,892
賞与引当金		1,086		1,055
役員賞与引当金		43		23
退職給付に係る負債		138		144
役員退職慰労引当金		5		4
株式給付引当金		466		410
睡眠預金払戻損失引当金		158		126
再評価に係る繰延税金負債	※8	1,430	※8	1,430
支払承諾		20,286		20,045
負債の部合計		5,903,339		5,950,830

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
純資産の部		
資本金	20,000	20,000
資本剰余金	28,151	28,150
利益剰余金	124,018	126,538
自己株式	△608	△747
株主資本合計	171,561	173,941
その他有価証券評価差額金	△17,326	△12,775
繰延ヘッジ損益	1,244	1,936
土地再評価差額金	※8 2,217	※8 2,217
退職給付に係る調整累計額	606	540
その他の包括利益累計額合計	△13,257	△8,081
純資産の部合計	158,303	165,860
負債及び純資産の部合計	6,061,642	6,116,691

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
経常収益	38,208	43,183
資金運用収益	21,922	28,045
(うち貸出金利息)	17,676	20,812
(うち有価証券利息配当金)	2,888	3,060
役務取引等収益	6,616	5,924
その他業務収益	116	229
その他経常収益	※1 9,553	※1 8,984
経常費用	33,154	38,611
資金調達費用	920	5,589
(うち預金利息)	645	4,135
役務取引等費用	3,288	3,037
その他業務費用	632	1,828
営業経費	※2 21,247	※2 20,852
その他経常費用	※3 7,065	※3 7,303
経常利益	5,053	4,572
特別利益	9	0
固定資産処分益	9	0
特別損失	147	86
固定資産処分損	142	86
減損損失	※4 5	—
税金等調整前中間純利益	4,915	4,486
法人税、住民税及び事業税	1,208	654
法人税等調整額	△14	597
法人税等合計	1,193	1,252
中間純利益	3,722	3,234
親会社株主に帰属する中間純利益	3,722	3,234

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純利益	3,722	3,234
その他の包括利益	△2,221	5,176
その他有価証券評価差額金	△2,300	4,550
繰延ヘッジ損益	136	691
退職給付に係る調整額	△57	△66
中間包括利益	1,500	8,410
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,500	8,410

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,000	28,151	124,218	△608	171,761
当中間期変動額					
剰余金の配当			△715		△715
親会社株主に帰属する中間純利益			3,722		3,722
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分		△0		19	19
土地再評価差額金の取崩			2		2
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	△0	3,009	16	3,025
当中間期末残高	20,000	28,151	127,227	△591	174,786

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△8,070	240	2,262	1,154	△4,412	167,348
当中間期変動額						
剰余金の配当						△715
親会社株主に帰属する中間純利益						3,722
自己株式の取得						△3
自己株式の処分						19
土地再評価差額金の取崩						2
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△2,300	136	△2	△57	△2,223	△2,223
当中間期変動額合計	△2,300	136	△2	△57	△2,223	801
当中間期末残高	△10,371	376	2,260	1,097	△6,636	168,150

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,000	28,151	124,018	△608	171,561
当中間期変動額					
剰余金の配当			△715		△715
親会社株主に帰属する中間純利益			3,234		3,234
自己株式の取得				△239	△239
自己株式の処分		△0		101	100
土地再評価差額金の取崩					
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	△0	2,519	△138	2,380
当中間期末残高	20,000	28,150	126,538	△747	173,941

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△17,326	1,244	2,217	606	△13,257	158,303
当中間期変動額						
剰余金の配当						△715
親会社株主に帰属する中間純利益						3,234
自己株式の取得						△239
自己株式の処分						100
土地再評価差額金の取崩						—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	4,550	691		△66	5,176	5,176
当中間期変動額合計	4,550	691	—	△66	5,176	7,556
当中間期末残高	△12,775	1,936	2,217	540	△8,081	165,860

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	4,915	4,486
減価償却費	1,899	2,267
減損損失	5	-
貸倒引当金の増減（△）	△871	589
投資損失引当金の増減額（△は減少）	△115	25
賞与引当金の増減額（△は減少）	△19	△30
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△15	△19
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△162	86
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	5	5
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△0	△1
株式給付引当金の増減額（△は減少）	28	△56
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△94	△31
資金運用収益	△21,922	△28,045
資金調達費用	920	5,589
有価証券関係損益（△）	△444	277
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	△2	△2
為替差損益（△は益）	40	16
固定資産処分損益（△は益）	132	87
商品有価証券の純増（△）減	15	10
貸出金の純増（△）減	340,179	43,052
預金の純増減（△）	△58,999	△19,877
譲渡性預金の純増減（△）	21,266	60,485
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△1,009	△85,366
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	1,114	1,194
コールローン等の純増（△）減	196	△9,757
コールマネー等の純増減（△）	△881	△1,433
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	-	89,271
外国為替（資産）の純増（△）減	49	466
外国為替（負債）の純増減（△）	△7	△24
リース債権及びリース投資資産の純増（△）減	1,105	△9
資金運用による収入	21,492	27,680
資金調達による支出	△1,523	△4,585
その他	32,355	4,626
小計	339,653	90,979
法人税等の還付額	2,015	-
法人税等の支払額	△700	△769
営業活動によるキャッシュ・フロー	340,967	90,210

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△396,251	△55,933
有価証券の売却による収入	7,678	28,081
有価証券の償還による収入	55,954	55,218
金銭の信託の増加による支出	-	△0
金銭の信託の減少による収入	17,767	-
有形固定資産の取得による支出	△1,454	△530
有形固定資産の売却による収入	31	8
無形固定資産の取得による支出	△2,260	△203
投資活動によるキャッシュ・フロー	△318,534	26,642
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△715	△715
自己株式の取得による支出	△3	△239
自己株式の売却による収入	0	0
リース債務の返済による支出	△149	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△867	△954
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1	△0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	21,564	115,898
現金及び現金同等物の期首残高	1,201,445	1,479,717
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 1,223,009	※1 1,595,615

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 10社

株式会社青森みちのく銀行

あおもり創生パートナーズ株式会社

青銀甲田株式会社

あおぎんカードサービス株式会社

あおぎんリース株式会社

あおぎん信用保証株式会社

みちのくリース株式会社

みちのく信用保証株式会社

みちのくカード株式会社

みちのく債権回収株式会社

(2) 非連結子会社 2社

会社名

みちのく地域活性化投資事業有限責任組合

プロクレアHD地域共創ファンド投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 2社

会社名

みちのく地域活性化投資事業有限責任組合

プロクレアHD地域共創ファンド投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

(4) 持分法非適用の関連会社 1社

会社名

プロクレアまちづくりファンド有限責任事業組合

持分法非適用の関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 10社

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし、市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計

上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：3年～50年

その他：1年～32年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（1年～7年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日）に規定する正常先に対する債権については主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。また、要管理先に対する債権については主として今後3年間の、その他の要注意先に対する債権については主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額（以下「非保全額」という。）のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。具体的には、

① 非保全額が一定以上の大口債務者については、債務者の状況を総合的に判断してキャッシュ・フローによる回収額を見積り、非保全額から当該キャッシュ・フローを控除した残額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー控除法）により計上しております。

② 上記以外の債務者の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率等から算出した予想損失率を非保全額に乗じた額を貸倒引当金として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が一次査定を行い、資産査定部署が二次査定を行っております。また当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しておりましたが、合併前の株式会社青森銀行においては、2024年連結会計年度から直接減額を行っておりません。また、合併前の株式会社みちのく銀行においては、2011年連結会計年度から直接減額を行っておりません。当中間連結会計期間末における2023年連結会計年度までの当該直接減額した額の残高は4,253百万円（前連結会計年度末は4,321百万円）であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、株式交付規程等に基づく取締役等への当社株式の交付等に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき必要と認められる額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年～5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年～11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

（会計上の見積りの変更）

退職給付に係る会計処理において、数理計算上の差異の損益処理年数は、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年～12年）で損益処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当連結会計年度の期首より損益処理年数を5年～11年に変更しております。この結果、従来の損益処理年数によった場合に比べ、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益は、20百万円増加しております。

(12) 重要な収益及び費用の計上基準

① ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

リース料を收受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

② 顧客との取引に係る収益の計上基準

顧客との契約から生じる収益の計上時期は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点としております。また顧客との契約から生じる収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で算出しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

③ 株価変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社において、その他有価証券のうち、保有する株式から生じる株価変動リスクに対するヘッジ会計の方法として、信用取引等をヘッジ手段とする繰延ヘッジを適用しております。なお、ヘッジ有効性評価の方法については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを定期的に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかなものについては、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

(15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(17) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託の解約に伴う損益

投資信託の解約に伴う損益については、銘柄毎に、投資信託解約益については「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」に、一方、投資信託解約損については「その他業務費用」に純額で計上しております。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

(1) 取引の概要

当社は、当社の取締役および当社の連結子会社である株式会社青森みちのく銀行の取締役等の報酬と当社グループの業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、当社及び株式会社青森みちのく銀行が拠出する金銭を原資として、当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、役位および業績目標の達成度等に応じて当社株式等が信託を通じて交付等される制度であります。

(2) 信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式は、株主資本において自己株式として計上しております。当該自己株式の株式数及び帳簿価額は、前連結会計年度末において204千株、505百万円、当中間連結会計期間末において303千株、641百万円であります。

(中間連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
出資金	380百万円	401百万円

※2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
	5,976百万円	11,423百万円

※3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	20,370百万円	20,598百万円
危険債権額	36,489百万円	38,917百万円
三月以上延滞債権額	118百万円	61百万円
貸出条件緩和債権額	8,576百万円	8,861百万円
合計額	65,554百万円	68,438百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※4. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
1,380百万円	1,236百万円

※5. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（移管指針第1号2024年7月1日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表（前連結貸借対照表）計上額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
974百万円	961百万円

※6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	571,148百万円	601,231百万円
貸出金	28,687百万円	20,260百万円
計	599,836百万円	621,492百万円
担保資産に対応する債務		
預金	7,672百万円	4,124百万円
債券貸借取引受入担保金	150,596百万円	239,868百万円
借用金	412,200百万円	327,800百万円

上記のほか、為替決済及び信用取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
有価証券	24,828百万円	24,856百万円
その他資産	991百万円	991百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
保証金	209百万円	173百万円

※7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
融資未実行残高	604,164百万円	620,231百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能 なもの)	594,484百万円	611,886百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をできる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※8. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布 法律第34号）に基づき、株式会社青森みちのく銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

2001年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（1991年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
5,245百万円	5,245百万円

※9. 有形固定資産の減価償却累計額

前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
減価償却累計額 45,000百万円	45,048百万円

※10. 有形固定資産の圧縮記帳額

前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
圧縮記帳額 (前連結会計年度または当中間連結会計期間の圧縮記帳額) 3,592百万円 (一千万円)	3,592百万円 (一千万円)

※11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
43,130百万円	38,974百万円

（中間連結損益計算書関係）

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
株式等売却益 1,208百万円	1,418百万円

※2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
給与・手当 9,965百万円	8,941百万円
減価償却費 1,841百万円	2,208百万円
退職給付費用 31百万円	131百万円

※3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
貸倒引当金繰入額 352百万円	782百万円
株式等売却損 217百万円	103百万円

※4. 銀行業を営む連結子会社は、減損損失の算定にあたり、営業用店舗については営業店単位（連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）を基礎とする管理会計上の区分で、その他遊休施設等については、各々独立した単位でグルーピングを行っております。また、本部、事務センター、社宅・寮、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。

当社及びその他の連結子会社については、各社毎にグルーピングしております。

その結果、営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、投資額の回収が見込めなくなった資産について、以下のとおり減損損失を計上しております。

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日至 2024年9月30日）

地域	主な用途	種類	減損損失
青森県内	営業店舗等	土地・建物 2か所	2百万円
青森県外	営業店舗等	建物 1か所	2百万円
			合計5百万円 (うち建物 5百万円) (うち土地 0百万円)

なお、資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」（国土交通省2002年7月3日改正）に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日至 2025年9月30日）

該当事項はありません。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	28,658	—	—	28,658	
合 計	28,658	—	—	28,658	
自己株式					
普通株式	255	1	10	246	注1、2、3
合 計	255	1	10	246	

注1. 普通株式の自己株式には、業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する株式が、当連結会計年度期首株式数に206千株、当中間連結会計期間末株式数に196千株含まれております。

2. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

3. 普通株式の自己株式の減少10千株のうち、10千株は業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式の交付による減少、0千株は単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	715	25.00	2024年3月31日	2024年6月26日	利益剰余金

(注) 上記普通株式の配当金の総額には、業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月14日 取締役会	普通株式	715	利益剰余金	25.00	2024年9月30日	2024年12月10日

(注) 上記普通株式の配当金の総額には、業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する株式に対する配当金4百万円が含まれております。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	28,658	—	—	28,658	
合 計	28,658	—	—	28,658	
自己株式					
普通株式	256	141	41	357	注1、2、3
合 計	256	141	41	357	

注1. 普通株式の自己株式には、業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する株式が、当連結会計年度期首株式数に204千株、当中間連結会計期間末株式数に303千株含まれております。

2. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加及び業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する株式の追加取得による増加であります。

3. 普通株式の自己株式の減少41千株のうち、40千株は業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式の交付による減少、0千株は単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	715	25.00	2025年3月31日	2025年6月26日	利益剰余金

(注) 上記普通株式の配当金の総額には、業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月14日 取締役会	普通株式	715	利益剰余金	25.00	2025年9月30日	2025年12月10日

(注) 上記普通株式の配当金の総額には、業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金預け金勘定	1,225,663百万円	1,596,465百万円
その他の預け金	△2,653百万円	△850百万円
現金及び現金同等物	1,223,009百万円	1,595,615百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として事業用動産であります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、重要性が乏しいと判断されるもの、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注1）参照）。また、現金預け金及び債券貸借取引受入担保金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券(*1)			
満期保有目的の債券	263,910	256,062	△7,847
その他有価証券	656,725	656,725	—
(2) 貸出金	3,507,783		
貸倒引当金(*1)	△19,670		
	3,488,112	3,448,559	△39,553
資産計	4,408,748	4,361,347	△47,400
(1) 預金	5,024,233	5,023,789	△443
(2) 謙渡性預金	238,706	238,706	—
(3) 借用金	417,760	417,760	—
(4) 借入有価証券	493	493	—
負債計	5,681,193	5,680,749	△443
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	8	8	—
ヘッジ会計が適用されているもの	1,928	1,928	—
デリバティブ取引計	1,936	1,936	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、有価証券に対する投資損失引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当中間連結会計期間（2025年9月30日）

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券(*1) 満期保有目的の債券	256,060	247,912	△8,148
その他有価証券	645,821	645,821	—
(2) 貸出金 貸倒引当金(*1)	3,464,730 △20,175	3,398,643	△45,911
資産計	3,444,554	4,292,376	△54,060
(1) 預金 (2) 譲渡性預金 (3) 借用金 (4) 借入有価証券	5,004,355 299,191 332,393 556	5,004,101 299,191 332,393 556	△254 — — —
負債計	5,636,497	5,636,243	△254
デリバティブ取引(*2) ヘッジ会計が適用されていないもの ヘッジ会計が適用されているもの	(0) 2,997	(0) 2,997	— —
デリバティブ取引計	2,997	2,997	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、有価証券に対する投資損失引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
① 非上場株式(*1)(*2)	4,055	3,964
② 非上場外国株式(*1)	0	0
③ 組合出資金(*3)	4,695	3,056
④ その他	137	137
合計	8,889	7,158

(*1) 市場価格のない株式等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について8百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式について4百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券（その他有価証券）（注1）				
うち国債	317,652	—	—	317,652
地方債	—	139,589	—	139,589
社債	—	59,619	—	59,619
株式	12,630	—	—	12,630
外国証券	—	11,332	—	11,332
投資信託	32,276	83,624	—	115,901
デリバティブ取引				
金利関連	—	1,928	—	1,928
通貨関連	—	8	—	8
資産計	362,559	296,103	—	658,662
デリバティブ取引				
金利関連	—	—	—	—
通貨関連	—	0	—	0
負債計	—	0	—	0

(注1) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は1,927百万円であります。

(注2) 第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

前連結会計年度（2025年3月31日）

(単位：百万円)

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上（*1）	その他の包括利益に計上（*2）					
3,620	87	21	△1,801	—	—	1,927	—

(*1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当中間連結会計期間（2025年9月30日）

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券（その他有価証券）（注1）				
うち国債	298,586	—	—	298,586
地方債	—	134,242	—	134,242
社債	—	76,753	—	76,753
株式	13,303	—	—	13,303
外国証券	—	13,571	—	13,571
投資信託	27,871	79,545	—	107,417
デリバティブ取引				
金利関連	—	2,997	—	2,997
通貨関連	—	11	—	11
資産計	339,761	307,123	—	646,885
デリバティブ取引				
金利関連	—	—	—	—
通貨関連	—	12	—	12
負債計	—	12	—	12

(注1) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は1,945百万円であります。

(注2) 第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

当中間連結会計期間（2025年9月30日）

(単位：百万円)

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上	その他の包括利益に計上（*1）					
1,927	—	17	—	—	—	1,945	—

(*1) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券（満期保有目的の債券）				
うち国債	24,378	—	—	24,378
地方債	—	163,615	—	163,615
社債	—	4,963	42,870	47,834
その他	—	—	20,234	20,234
貸出金	—	—	3,448,559	3,448,559
資産計	24,378	168,579	3,511,664	3,704,621
預金	—	5,023,789	—	5,023,789
譲渡性預金	—	238,706	—	238,706
借用金	—	417,760	—	417,760
その他負債				
借入有価証券	493	—	—	493
負債計	493	5,680,256	—	5,680,749

当中間連結会計期間（2025年9月30日）

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券（満期保有目的の債券）				
うち国債	24,172	—	—	24,172
地方債	—	153,105	—	153,105
社債	—	2,978	38,737	41,715
その他	—	—	28,917	28,917
貸出金	—	—	3,398,643	3,398,643
資産計	24,172	156,083	3,466,298	3,646,555
預金	—	5,004,101	—	5,004,101
譲渡性預金	—	299,191	—	299,191
借用金	—	332,393	—	332,393
その他の負債				
借入有価証券	556	—	—	556
負債計	556	5,635,687	—	5,636,243

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資産

有価証券

有価証券のうち、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものについてはレベル1の時価に分類しております、主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合、また相場価格に準ずるものとして観察可能なインプットを用いて合理的に算定された価格（情報ベンダー等から入手した価格）等についてはレベル2の時価に分類しており、主に地方債、社債がこれに含まれます。

また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

証券化商品については、相場価格に準ずるものとして合理的に算定された価格等によっており、その価格の算定にあたり重要な観察できないインプットを用いていることからレベル3の時価に分類しております。

自行保証付私募債は、保証形式及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、破綻懸念先の自行保証付私募債については、帳簿価額から個別貸倒引当金相当額を控除した後の価格を時価としております。これらについては、重要な観察できないインプットを用いていることからレベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なる限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、保全率、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

これらについては、重要な観察できないインプットを用いていることからレベル3の時価に分類しております。

負債

預金及び譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを市場金利で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、観察可能なインプットを使用していることからレベル2の時価に分類しております。

借用金

残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が1年超のものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映した利率で割り引いて現在価値を算定しております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

その他負債

借入有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。

借入有価証券については、株式は取引所の価格によっております。借入有価証券は全額ヘッジ会計を適用しており、ヘッジ会計が適用されている取引について、ヘッジ会計の方法ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	株式信用取引	その他有価証券（上場株式）	378	—	493

（※1）契約額等は、企業結合時点の時価を記載しております。

（※2）契約額等から時価を減算した金額である差額は△115百万円であります。

当中間連結会計期間（2025年9月30日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	株式信用取引	その他有価証券（上場株式）	378	—	556

（※1）契約額等は、企業結合時点の時価を記載しております。

（※2）契約額等から時価を減算した金額である差額は△178百万円であります。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引、通貨関連取引等であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。割引現在価値の算定に使用されるインプットは市場金利や為替レート等であり、観察可能なインプットを使用していることからレベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報
該当事項はありません。

(有価証券関係)

※1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」について記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2025年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	12,034	12,132	97
	その他	809	810	0
	小計	12,844	12,942	98
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	25,361	24,378	△983
	地方債	169,575	163,615	△5,959
	社債	36,078	35,701	△376
	その他	20,053	19,424	△629
	小計	251,069	243,120	△7,949
合計		263,913	256,062	△7,851

当中間連結会計期間 (2025年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	10,107	10,201	94
	その他	513	513	0
	小計	10,620	10,715	94
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	25,394	24,172	△1,222
	地方債	158,975	153,105	△5,870
	社債	31,863	31,514	△349
	その他	29,234	28,404	△830
	小計	245,468	237,196	△8,271
合計		256,089	247,912	△8,177

2. その他有価証券

前連結会計年度（2025年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	11,542	7,312	4,230
	債券	5,640	5,616	23
	国債	2,000	1,999	0
	地方債	3,339	3,315	23
	社債	301	300	0
	その他	8,481	8,382	98
	外国証券	2,754	2,747	6
	その他	5,727	5,635	92
	小計	25,663	21,310	4,352
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,088	1,314	△226
	債券	511,221	532,803	△21,581
	国債	315,652	322,996	△7,344
	地方債	136,250	146,870	△10,619
	社債	59,318	62,936	△3,617
	その他	118,752	126,994	△8,241
	外国証券	8,578	8,747	△169
	その他	110,174	118,246	△8,072
	小計	631,062	661,111	△30,049
合計		656,725	682,422	△25,696

当中間連結会計期間（2025年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	12,814	7,825	4,989
	債券	1,018	1,004	14
	地方債	1,018	1,004	14
	その他	51,647	47,280	4,367
	外国証券	753	744	8
	その他	50,894	46,535	4,358
	小計	65,481	56,110	9,371
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	488	618	△130
	債券	508,564	532,024	△23,460
	国債	298,586	306,354	△7,768
	地方債	133,223	144,516	△11,292
	社債	76,753	81,153	△4,399
	その他	71,286	76,125	△4,838
	外国証券	12,818	13,000	△181
	その他	58,468	63,125	△4,657
	小計	580,339	608,768	△28,429
合計		645,821	664,879	△19,058

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は17百万円（債券）であります。

当中間連結会計期間における減損処理はありません。

なお、当該有価証券の減損にあたっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したものから、時価の回復する見込みがあると認められるものを除いた場合、また債券については発行会社の財政状態等も勘案したうえで、減損処理を実施しております。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日現在）

	金額（百万円）
評価差額	△25,408
その他有価証券	△25,408
(+) 繰延税金資産	8,082
(△) 繰延税金負債	—
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	△17,326
(△) 非支配株主持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	△17,326

当中間連結会計期間（2025年9月30日現在）

	金額(百万円)
評価差額	△18,825
その他有価証券	△18,825
(+) 繰延税金資産	6,050
(△) 繰延税金負債	—
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△12,775
(△) 非支配株主持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	△12,775

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2025年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—
	売建	895	—	2	2
	買建	1,007	—	5	5
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	8	8

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間（2025年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—
	売建	1,008	—	△11	△11
	買建	659	—	11	11
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	△0	△0

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2025年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ	その他有価証券 (債券)	—	—	—
	受取固定・支払変動		30,000	30,000	1,928
	受取変動・支払固定		—	—	—
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
合 計		—	—	—	1,928

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間（2025年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ	その他有価証券 (債券)	—	—	—
	受取固定・支払変動		30,000	30,000	2,997
	受取変動・支払固定		—	—	—
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
合 計		—	—	—	2,997

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
期首残高	178百万円	185百万円
時の経過による調整額	2百万円	1百万円
資産除去債務の履行による減少額	一百万円	0百万円
その他増減額(△は減少)	4百万円	一百万円
期末残高	185百万円	186百万円

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
役務取引等収益	5,604	4,841
預金・貸出業務	2,881	3,061
為替業務	1,015	721
証券関連業務	70	56
代理業務	1,597	964
保護預り・貸金庫業務	39	37
その他経常収益	73	204
顧客との契約から生じる経常収益	5,677	5,045
上記以外の経常収益	32,531	38,137
経常収益	38,208	43,183

(注) 役務取引等収益は主に銀行業から、その他経常収益はその他業務から発生しております。

なお、上表の「上記以外の経常収益」、「経常収益」には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内において銀行業務を中心とした金融サービスに係る事業活動を展開しております。

従いまして、当社グループは金融サービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は主に預金業務や貸出業務、有価証券投資業務や為替業務等の金融取引を行っております。「リース業」は主に機械・器具備品等のリース取引を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の内部経常収益は第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	30,536	6,900	37,436	901	38,338	△129	38,208
(2) セグメント間の内部経常収益	675	125	801	393	1,194	△1,194	—
計	31,212	7,025	38,237	1,295	39,532	△1,324	38,208
セグメント利益	5,072	240	5,312	409	5,722	△668	5,053
セグメント資産	5,956,620	59,786	6,016,406	18,110	6,034,516	△70,626	5,963,890
その他の項目							
減価償却費	1,759	87	1,846	6	1,853	46	1,899
資金運用収益	22,476	0	22,476	30	22,507	△584	21,922
資金調達費用	906	108	1,014	2	1,017	△96	920
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,618	76	3,695	19	3,714	—	3,714

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業及び信用保証業等を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△129百万円は、パーチェス法に伴う経常収益調整額であります。

(2) セグメント利益の調整額は、パーチェス法に伴う利益調整額△73百万円及びセグメント間取引消去であります。

(3) セグメント資産の調整額は、パーチェス法に伴う調整額△3,460百万円、セグメント間の債権等の相殺消去及び退職給付に係る資産の調整額であります。

(4) 資金運用収益の調整額は、パーチェス法に伴う調整額42百万円、セグメント間の有価証券利息配当金及び貸出金利息等の相殺消去であります。

(5) 資金調達費用の調整額は、セグメント間の借用金利息等の相殺消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	35,451	6,777	42,229	914	43,143	39	43,183
(2) セグメント間の内部 経常収益	614	123	738	409	1,147	△1,147	—
計	36,065	6,901	42,967	1,324	44,291	△1,108	43,183
セグメント利益	4,145	335	4,481	203	4,684	△111	4,572
セグメント資産	6,112,450	59,389	6,171,840	17,756	6,189,596	△72,905	6,116,691
その他の項目							
減価償却費	2,199	76	2,276	8	2,284	△16	2,267
資金運用収益	28,546	0	28,546	34	28,581	△535	28,045
資金調達費用	5,588	138	5,726	3	5,730	△141	5,589
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	648	71	719	13	733	—	733

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業及び信用保証業等を含んでおります。
3. 調整額は、次のとおりであります。
 - (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額39百万円は、パーチェス法に伴う経常収益調整額であります。
 - (2) セグメント利益の調整額は、パーチェス法に伴う利益調整額375百万円及びセグメント間取引消去であります。
 - (3) セグメント資産の調整額は、パーチェス法に伴う調整額△3,370百万円、セグメント間の債権等の相殺消去及び退職給付に係る資産の調整額であります。
 - (4) 資金運用収益の調整額は、パーチェス法に伴う調整額41百万円、セグメント間の有価証券利息配当金及び貸出金利息等の相殺消去であります。
 - (5) 資金調達費用の調整額は、セグメント間の借用金利息等の相殺消去であります。
4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	17,713	4,185	6,616	6,900	2,792	38,208

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が、中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が、中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	20,812	4,693	5,924	6,777	4,975	43,183

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が、中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が、中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業務	リース業務	計		
減損損失	5	—	5	—	5

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
1株当たり純資産額	5,573円53銭	5,860円40銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円 158,303	165,860
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円 158,303	165,860
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株 28,402	28,301

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1株当たり中間純利益	円 131.02	113.93
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円 3,722	3,234
普通株主に帰属しない金額	百万円 —	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円 3,722	3,234
普通株式の期中平均株式数	千株 28,406	28,387

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 株主資本において自己株式として計上されている株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益の算定において、控除する自己株式に含めております。

控除した当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度204千株、当中間連結会計期間303千株であり、また期中平均株式数は前中間連結会計期間203千株、当中間連結会計期間218千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	2,656	4,006
前払費用	0	6
その他	262	111
流动資産合計	2,919	4,124
固定資産		
無形固定資産		
商標権	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
関係会社株式	116,229	116,229
繰延税金資産	11	6
投資その他の資産合計	116,240	116,236
固定資産合計	116,241	116,236
資産の部合計	119,161	120,361
負債の部		
流动負債		
未払費用	5	2
未払法人税等	1	0
賞与引当金	35	19
役員賞与引当金	7	8
株式給付引当金	—	7
その他	50	52
流动負債合計	100	91
固定負債		
長期借入金	1,000	1,000
長期未払金	692	693
長期預り金	87	90
固定負債合計	1,779	1,784
負債の部合計	1,879	1,876
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,000	20,000
資本剰余金		
資本準備金	5,000	5,000
その他資本剰余金	90,532	90,532
資本剰余金合計	95,532	95,532
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,608	3,900
利益剰余金合計	2,608	3,900
自己株式		
株主資本合計	△859	△947
純資産の部合計	117,281	118,485
負債及び純資産の部合計	119,161	120,361

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業収益		
関係会社受取配当金	2,100	2,300
関係会社受入手数料	100	100
営業収益合計	2,200	2,400
営業費用		
販売費及び一般管理費	※1 617	※1 468
営業費用合計	617	468
営業利益	1,582	1,932
営業外収益		
雑収入	5	6
営業外収益合計	5	6
営業外費用		
支払利息	2	2
雑損失	0	0
営業外費用合計	2	2
経常利益	1,585	1,935
税引前中間純利益	1,585	1,935
法人税、住民税及び事業税	△114	△77
法人税等調整額	△0	4
法人税等合計	△114	△72
中間純利益	1,699	2,007

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剩余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	20,000	5,000	90,532	95,532	2,680	2,680
当中間期変動額						
剰余金の配当					△715	△715
中間純利益					1,699	1,699
自己株式の取得						
自己株式の処分			△0	△0		
当中間期変動額合計	－	－	△0	△0	984	984
当中間期末残高	20,000	5,000	90,532	95,532	3,664	3,664

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△884	117,328	117,328
当中間期変動額			
剰余金の配当		△715	△715
中間純利益		1,699	1,699
自己株式の取得	△3	△3	△3
自己株式の処分	44	44	44
当中間期変動額合計	41	1,025	1,025
当中間期末残高	△842	118,354	118,354

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位：百万円)

資本金	株主資本					
	資本剰余金			利益剰余金		
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	20,000	5,000	90,532	95,532	2,608	2,608
当中間期変動額						
剰余金の配当					△715	△715
中間純利益					2,007	2,007
自己株式の取得						
自己株式の処分			△0	△0		
当中間期変動額合計	—	—	△0	△0	1,292	1,292
当中間期末残高	20,000	5,000	90,532	95,532	3,900	3,900

自己株式	株主資本		純資産合計
		株主資本合計	
当期首残高	△859	117,281	117,281
当中間期変動額			
剰余金の配当		△715	△715
中間純利益		2,007	2,007
自己株式の取得	△239	△239	△239
自己株式の処分	151	151	151
当中間期変動額合計	△88	1,204	1,204
当中間期末残高	△947	118,485	118,485

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、移動平均法による原価法により行っております。

2 固定資産の減価償却の方法

無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。

3 引当金の計上基準

(1)賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(2)役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3)株式給付引当金

株式給付引当金は、株式交付規程等に基づく取締役等への当社株式の交付等に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき必要と認められる額を計上しております。

4 重要な収益及び費用の計上基準

関係会社受入手数料

当社子会社への経営管理に係る手数料であり、経営管理契約に基づいて、必要な指導・助言等を行う履行義務を負っております。当該履行義務は一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

中間連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(中間損益計算書関係)

※1 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
無形固定資産	0百万円	0百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは該当ありません。

なお、市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表（貸借対照表）計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
子会社株式	116,229	116,229
関連会社株式	—	—
合計	116,229	116,229

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

中間配当

2025年11月14日開催の取締役会において、第4期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	715百万円
1株当たりの中間配当金	25円00銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	2025年12月10日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年11月20日

株式会社 プロクレアホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保暢子
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 久保澤和彦
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社プロクレアホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社プロクレアホールディングス及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報

の表示に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

・中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年11月20日

株式会社 プロクレアホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保暢子
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 久保澤和彦
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社プロクレアホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの第4期事業年度の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社プロクレアホールディングスの2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する

注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。